

B型・C型肝炎ウイルス検査陽性で 経過観察中の方へ



B型・C型肝炎ウイルス陽性となった場合でも、ほとんどの人がこれまでどおりの生活を送るのに特に支障はありません。

しかし、肝臓の状態が悪化する場合がありますので、**必ず定期的な（年2回以上）精密検査登録機関での検査**を受けましょう。

検査の内容

- 血液検査（**肝機能**、**腫瘍マーカー**などを調べます。）
- 超音波検査（肝臓の状態、**肝がんの有無**を調べます。）



悪化（肝硬変・肝がんになる）を防ぐためには

B型肝炎の方

：薬の服用により、肝炎ウイルス量を抑えることができますが、薬の飲み忘れ等により悪化する場合があります。

C型肝炎の方

：**8～24週間の薬**の服用により、肝炎ウイルスを**消失させることができますので抗ウイルス療法を受けて下さい。ウイルス消失後も肝がんの検診は必要です。**

B型肝炎ウイルス持続感染者（無症候キャリア※）の方

：肝炎ウイルスを持っていても、症状（肝炎等）がでなければ、治療を行う必要がありませんが、放置すると悪化する場合があります。

※無症候キャリアとは：血液中にHBs抗原（B型肝炎ウイルス）を体内に持っていても、自覚症状もなく、肝機能検査でもなんの異常もなく肝臓の組織検査でも炎症がみられない状態を言います。

定期的な（年2回以上）精密検査登録機関での検査を受けましょう！

<定期検査費用助成について>

肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者の方は、所得に応じて、定期検査費用の助成が受けられる場合があります。

ただし、助成を受けることができるのは、鳥取県肝臓がん検診精密検査登録医療機関で精密検査を受けた場合のみです。

⇒鳥取県肝臓がん検診精密検査登録医療機関は、鳥取県健康対策協議会のWebページから検索することができます。

鳥取県医師会 肝臓がん検診精密検査登録医療機関



助成に関する詳細は、お住まいの近くの各保健所窓口にてご確認ください。

<定期検査費用助成に関するお問い合わせ先>

鳥取市保健所 [電話：0857-30-8532]

倉吉保健所（中部総合事務所） [電話：0858-23-3145]

米子保健所（西部総合事務所） [電話：0859-31-9317]

